

自転車運転の危険行為～改正道路交通法が成立(2024.5.17)～

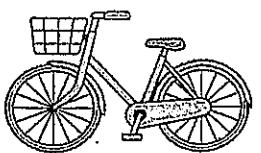
みなさんの身近な乗り物・・・自転車。

通学やお出かけの際、使用する人が多いのではないでしょうか。

自転車は、軽車両で自動車の仲間ですが、運転免許証は必要ありません。

気軽に乗れることから、自転車の利用は多くあります。なかには、危険な走行をする人、マナー違反をする人がいて、大きな事故に繋がっています。

そのような懸念からなのでしょうか、国会で道路交通法が改正され、2026年ごろまでに「青切符」の導入が始まります。正式には「交通反則告知書」といいます。



「青切符」での取締りが適用されるのは16歳以上の利用者です。

なぜ16歳なのでしょうか。

それは、最低限の交通ルールやマナーを知っていることや考えられること、原付き免許などを取得できる年齢であることなどが考慮されたからです。

「青切符」を交付されるとどうなるのでしょうか。

違反者に対する行政手続きで、反則金を支払うことになります。

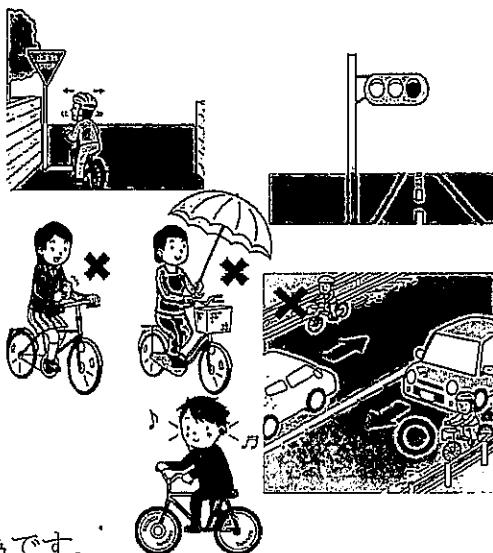
違反行為は約113あります。このうち重大な事故に繋がるおそれのある違反行為を重点的に取り締まるということです。(違反行為種別は現在検討審議中)

具体的には、

- ×信号無視
- ×指定場所一時不停止
- ×スマホや携帯電話を使用しながら運転すること
- ×傘を差したりイヤホンを付けたりしながら運転すること
- ×右側通行などの通行区分違反
- ×自転車の通行が禁止されている場所を通過すること
- ×遮断機が下りている踏切に立ち入ること
- ×ブレーキが利かないなど整備不良の自転車に乗ること

など都道府県の公安委員会で定められた遵守事項に違反する行為です。

特に悪質な違反(酒酔い運転等)には、従来どおり刑事処分の対象となり罰金を支払う「赤切符」が交付されます。



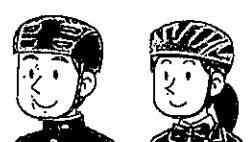
日頃から慣れている自転車の乗り方を今一度振り返ってみましょう。

スマートフォンを使用しながら乗っていませんか？

イヤホンを付けて大きな音で音楽を聴きながら乗っていませんか？

また、ヘルメット着用も今は努力義務です。ヘルメットを着用し頭を守りましょう。

そして、駐輪する場合は、鍵をしっかりとかけ、盗難被害にあわないようにしましょう。



守山野洲少年センター『あすくる守山野洲』

〒524-0021 守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階
TEL : 077-583-7474 / 077-570-7557 FAX : 077-581-1419

月曜日～金曜日 8:30～17:15
(土・日・祝日・年末年始は休み)
相談無料・秘密厳守
カウンセリングは要予約(月・火・木)

少年センター だより

守山野洲少年センター

相談は ☎ 583-7474 まで

『あすくる守山野洲』

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

『あすくる』では、

一人ひとりに応じた支援を行っています。

守山野洲少年センターには『あすくる守山野洲』が設置されています。

『あすくる守山野洲』は中学生をはじめ高校生など、20歳になるまでの青少年への様々な相談活動や就学(学校・学習など)・就労(仕事)に関する支援を行っています。

学校のことや家族・友人関係の問題、また、今後の進路や仕事のこと、自分自身に関するなど、さまざまな相談に応じています。

相談してみようと思う方は、まずは気軽に電話してください。また、学校の先生を通じて相談の申し込みをしていただいても大丈夫です。・『あすくる』ってどんなところなのか、「見学」だけでも大丈夫です。

『あすくる守山野洲』には、臨床心理士・教員・コーディネーターらが在籍し、相談者のニーズに応じたプログラムで支援を行っています。(保護者の相談にも応じています。)

<5つの支援プログラム>

- ① 生活改善支援(生活のリズム)
不規則な生活習慣の改善、生活リズム確立
- ② 自分探し支援(将来に向かって)
カウンセリングや様々な体験活動で目標設定
- ③ 就学(学習)支援
進学や復学に向けての学習支援(個別)
- ④ 就労(仕事)支援
就労や社会に出るために必要なことの支援
- ⑤ 家庭支援
保護者相談や家庭生活環境の調整支援



※上記のプログラムを組み合わせて支援します。

※臨床心理士によるカウンセリングは、毎週、月・火・木の3日間となっています。まずは、電話にて予約をお願いします。

※その他相談は、いつでも対応しています(平日)。8:30～17:00

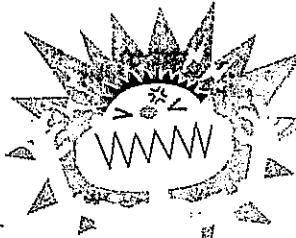
『あすくる守山野洲』
守山市商工会館3階

電話 583-7474

たい 大 麻 ま は き 危 険 けん な薬物です

ネットに流れる誤った情報

最近、大麻による検挙者が急増し、その過半数が未成年や20歳代の若者です。インターネット等の情報を見て、「大麻は安全だ」と勘違いする青少年が増えていることが、原因です。



大麻はこんなに有害

○大麻を使うと…

・時間や空間の感覚がゆがむ

・イライラしたり不安になったりする

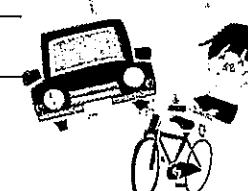
・集中力がなくなる

○大麻を使い続けると…

・幻覚、妄想などの症状が現れる

・物事を考えられなくなる

・何もやる気がしなくなる



※「幻覚」=あるはずのないもの

が見えたり聞こえたりする

※「妄想」=ありえないことを信じる

→犯罪や交通事故につながることもある

きっぱりことわる

滋賀県では毎年、少年が大麻取締法違反で検挙されており、昨年は7人でした。(滋賀県警『少年非行のあらまし』)

誘惑の危険は中高生の身近にも迫っています。
「やせる」「気分がすっきりする」「元気になる」など、誘いの言葉に乗らないこと。きっぱりことわることが大切です。

すべて
まちがい



- ・大麻は無害だ。
- ・たばこや酒より安全だ。
- ・大麻は世界の国で合法だ。

やめられなくなるから危険

薬物がきれると苦痛が起り、また薬物が欲しくなって、自分の意志でコントロールができなくなります。これを「依存」と言います。

また、薬物が効きにくくなるたびに、使用量が増えていく「耐性」という状態になります。

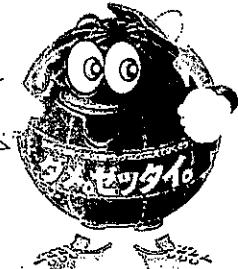
こうして、「やめたくてもやめられなくなること」が、大麻をはじめとする薬物乱用のいちばんのおそろしさです。

大麻を含んだ食品に注意

大麻はリキッドやワックスに加工されている場合があります。

また、海外旅行のお土産のチョコレートやクッキーなどに大麻が入っていることがあります。知らずに国内に持ち込んで検挙されたり、食べて救急搬送されたりという例が発生しています。

薬物乱用は
「ダメ。ゼッタイ。」



最近、10代の若者を中心に比較的安全に使用できるはずの風邪薬など、一般用医薬品をわざと過剰摂取する(オーバードーズ)行為が社会問題となっています。大麻(マリファナ)などのドラッグの使用が大きな問題となる中、オーバードーズの問題についても、けっして見過ごすことはできません。

覚せい剤や大麻などは、それぞれ法律により、取り扱いが厳格に規制され、所持しているだけでも厳しい罰則が適応されます。しかしながら、オーバードーズに関しては、使用するのは一般向けに市販されている医薬品ということもあり、簡単に手に入れることができます。このような現状から、より危険な状況にあると捉えることができます。

若者の大麻使用のきっかけは、興味半分とか、近しい先輩に誘われてなどの理由が多いようですが、オーバードーズに至るきっかけは、「心」の健康に関することが根底にあるように思います。例えば、クラス内で孤立感を感じていたり、誰も自分のことを理解してくれない、家庭の雰囲気が良くないなど「つらい・しんどい気持ちをやわらげたい・まぎらわせたい…」という思いから薬の過剰摂取に至ってしまうケースが多いように思われます。

また、そういう状況(オーバードーズをしている自分の姿)をSNSで発信すると、「大丈夫…」とか「自分もしたよ…」などのコメントがよせられ、自分が認められたように感じること、すなわち、一時的にせよ承認欲求が満たされることも問題を根深いものにしています(グリ下やト一横に集まる少年少女の姿にも重なります)。

一時的に現実逃避し、救われた気持ちになったとしても、「現実の問題」は「何も解決しない」ことを今一度しっかり認識することが大切です。負のスパイラルに陥り、薬なしでは生活できない状態(依存症)になってしまふかも知れません。



さて、オーバードーズにつながるような「現実の問題」の解決には、時間がかかるかも知れません。

しかし、勇気を出して信頼できる人に相談してみましょう。あるいは、自分のしんどさを話すだけでもいいと思います。

また、友達がやっていることを知ったとしたら、ぜひひとも声をかけてほしいと思います。スクールカウンセラーや養護教諭の先生など、信頼できる人のところへ一緒にについて行ってあげてほしいと思います。